令和８年度PMH（医療費助成）先行実施事業
医療費助成 差分履歴連携仕様

自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（Public Medical Hub：PMH）によるデジタル化

デジタル庁　国民向けサービスG（健康・医療・介護班）

デジタル庁
Digital Agency

更新履歴

v 1.0	初版作成
v 1.1	P7：青色吹き出し内の履歴キー『002～004』を『001～003』に変更
v 1.2	P9：参照ページ数の誤記を修正 P9：削除フラグを設定し削除する場合は履歴一式のキー、履歴キー、削除フラグが必要であることを明記 P9：削除フラグが設定された履歴のみ削除扱いとすることを明記
v 2.0	形式修正 P11：基本5情報に関しての設定方法を明記
v 2.1	P12：履歴キーに関する注意点を記載
v 3.0	令和８年度先行実施事業向けに形式修正 P9：有効証の判断事例を掲載

概要

この資料では自治体システムからPMHへ受給者証を登録する際の、差分履歴連携方式の仕様を解説する。差分による情報連携は全国で多数の対象者が存在する医療費助成の情報連携において性能面・ネットワークリソース等の観点等から必要とされている。

医療費助成のPMHは、既存の紙の**受給者証**をデジタル化するシステムである。自治体からデータの登録をうけ、患者本人の同意を得て医療機関等のレセコンに同データを連携する仕掛けである。
以降の説明で、同意時点で医療機関に提示されるべき受給者証のデータを特に**有効証**と呼ぶ。

差分履歴連携において、受給者証は**履歴一式**として表現される。
履歴一式へ**履歴**の追加または削除が発生した際にPMHへ連携を行う。

- 連携の頻度： 1 日に 1 回（ただし、更新が無ければ連携は不要）
- 連携の最小単位：受給者証単位の履歴一式（洗い替え）

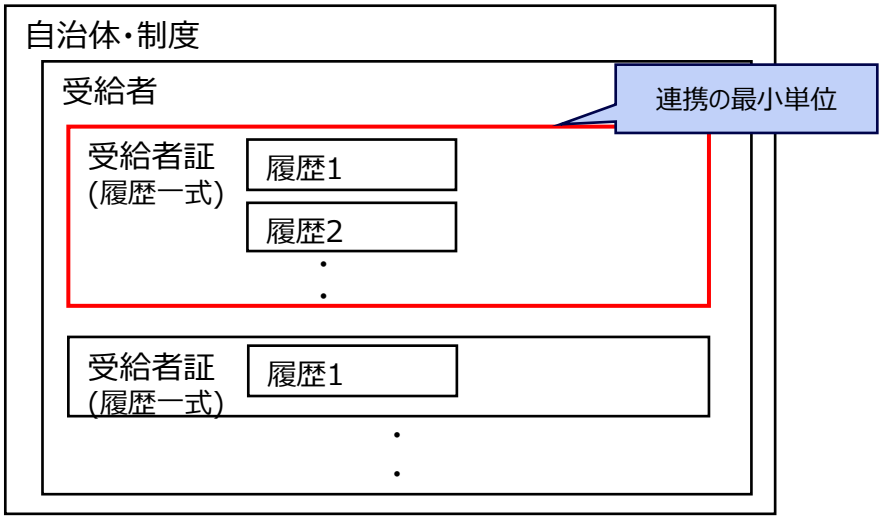

図 データの包含関係の概要

履歴と履歴一式

履歴は医療費助成制度において、医療機関等へ提示する証に追加・変更・削除のある時点に発生する新しい証のデータの断面である。なお、データ構造については別途設計書を参照すること。

履歴一式とは、以下のキーがすべて同じ履歴の集合である。※1

1. 全国地方公共団体コード
2. 機関別受給者証種別ID
3. マイナンバー
4. 公費受給者番号
5. 受給者証サブキー

ここで**受給者証サブキー**は、現状の医療費助成制度の運用において1～4までのキーが同じ有効証が複数存在する場合において、さらに履歴一式を分割するためにPMH連携のため新たに設定いただくキーである。※2
すなわち、履歴一式からは有効証を最大で1つ選ぶことができる。

履歴一式内において、履歴の新旧は、履歴ごとに自治体システムが付番する**履歴キー**により判断する。※3
履歴キーは集合内で重複不可とし、辞書順(より正確にはUnicodeコードポイント順)でより大きな値が新しい履歴を指す。

※1 ただし、データ連携以降の有効証の提示の判断に関係のない履歴は可能な限り集合に含めない。詳細は後述（P6）
※2 それ以外の場合においては受給者証サブキーは空欄としてよい。
※3 履歴キーの具体的な値は、各自治体ベンダにおいて任意に設定可能である。たとえば、「証の発行日」「データの作成日時」や、上記ルールに即していれば「ベンダ独自の既存版番号」などが考えられる。

履歴と履歴一式

例: 履歴一式の考え方

履歴一式を判別するためのキー

	全国地方公共団体コード	機関別受給者証種別ID	マイナンバー	公費受給者証番号	受給者証サブキー (任意項目)	履歴キー	有効期間
履歴一式	182079	11223344	123456789000	11223344		202403311200	2024/4/1～2025/3/31
	182079	11223344	123456789000	11223344		202503311200	2025/4/1～2026/3/31
履歴一式	182079	11223344	123456789111	11223344	001	202403311200	2024/4/1～2025/3/31
	182079	11223344	123456789111	11223344	001	202405311200	2024/6/1～2024/12/31
	182079	11223344	123456789111	11223344	001	202503311200	2025/4/1～2026/3/31
履歴一式	182079	11223344	123456789111	11223344	002	202403311200	2024/4/1～2025/3/31
	182079	11223344	123456789111	11223344	002	202503311200	2025/4/1～2026/3/31

連携されるべきデータ

差分履歴連携のAPIにおいて、連携されるべきデータは**「前回連携時点と比較して履歴が追加または削除された履歴一式」の集合**である。※1
PMHでは過去連携されたデータは保持せず、最後に連携された履歴一式から有効証を判定する。

PMHと自治体システム、双方の性能観点から、データ連携以降の有効証の提示の判断(P8参照)に関係のない履歴は、可能な限り履歴一式に含めないこととする。データ連携以降の有効証の提示の判断に関係する履歴は、下記のいずれかに該当するものである。

1. 連携日以降の日付を、有効期間に含む履歴
2. 1の有効期間始期以降の日付を、有効期間に含む履歴

上記以外の履歴が含まれていてもPMHの機能観点では影響がない。※2
そのため制度の制約などを踏まえて、必要条件が満たされる別な簡易な条件を採用してもよい。
（例：連携時点年度の4/1以降の日付を有効期間に含む履歴を連携）
ただし、連携量が期間に比例して増加するような条件は採用してはならない。
（例：過去履歴をすべて連携）

※1 履歴一式へ履歴が追加または削除される例
- 基本5情報など、証情報に変更が生じた場合
- 証の再発行が発生した場合
- 証が失効した場合

※2 PMHが履歴一式から有効証を判断する機能のことを指す

連携されるべきデータ

1. 連携日以降の日付を、有効期間に含む履歴
2. 1の有効期間始期以降の日付を、有効期間に含む履歴

連携されるべきデータの例　ー連携日を2026/1/15とした場合ー

全国地方公共団体コード	機関別受給者証種別ID	マイナンバー	公費受給者証番号	受給者証サブキー (任意項目)	履歴キー	有効期間	
182079	11223344	123456789012	11223344	001	001	2024/4/1~2025/3/31	→連携しない
182079	11223344	123456789012	11223344	001	002	2025/4/1~2026/3/31	→1に該当するため連携する
182079	11223344	123456789012	11223344	001	003	2025/6/1~2025/12/31	→2に該当するため連携する
182079	11223344	123456789012	11223344	001	004	2026/4/1~2027/3/31	→1に該当するため連携する

履歴キー003の履歴は連携日の2026/1/15と比較し、
連携日以降の日付を有効期間に含んでいない履歴だが、
履歴キー002の始期である2025/4/1以降の日付を含んでいるので連携する必要がある。

【参考】連携対象となるデータの例（イメージ）

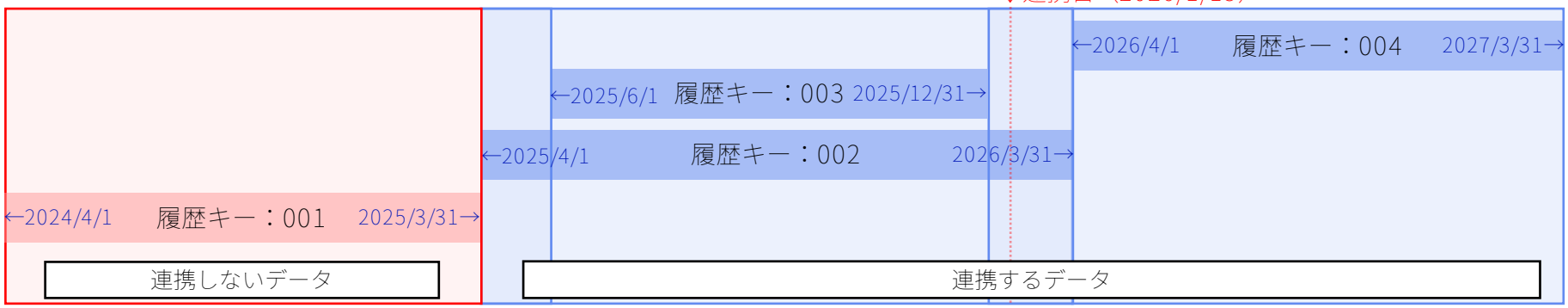

【※参考】有効証の提示の判断

① 次年度の証など、有効期間の開始日が現在日付より後（未来）の受給者証データを除外する
② 上記①の除外処理後に抽出された受給者証データの履歴一式を抽出する
③ 上記②の中から、履歴キーが最も大きいデータを抽出する
④ 上記③で抽出された受給者証データが有効期間内である場合、有効証として判断する

連携されたデータの例

全国地方公共団体コード	機関別受給者証種別ID	マイナンバー	公費受給者証番号	受給者証サブキー（任意項目）	履歴キー	有効期間
182079	11223344	123456789012	11223344	005	001	2025/4/1~2026/3/31
182079	11223344	123456789012	11223344	005	002	2025/6/1~2025/12/31
182079	11223344	123456789012	11223344	005	003	2026/4/1~2027/3/31

連携されたデータのイメージ図

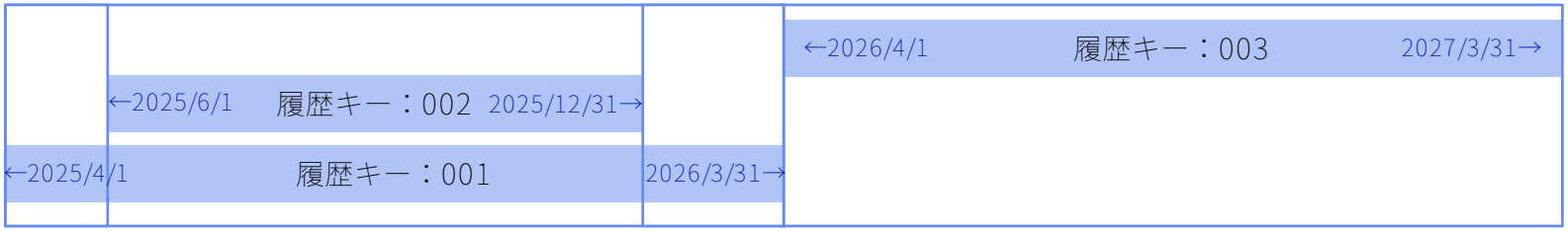

次ページで上記データ連携時の有効証の判断の事例を示す

【※参考】有効証の提示の判断

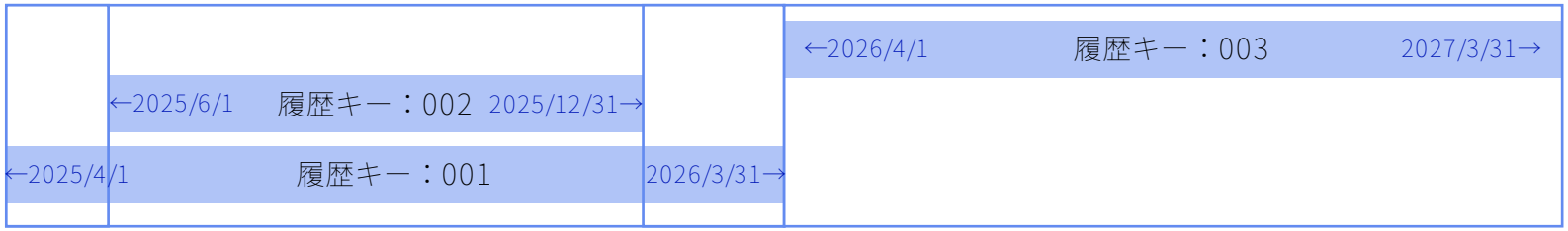

（事例１）同意を2025/6/20に行った場合

① 次年度の証など、有効期間の開始日が現在日付より後（未来）の受給者証データを除外する
2025/6/20時点で有効期限開始日が後（未来）である履歴キー：003は有効証の対象から除く
② 上記①の除外処理後に抽出された受給者証データの履歴一式を抽出する
履歴キー：001,002は有効証の対象として抽出される
③ 上記②の中から、履歴キーが最も大きいデータを抽出する
履歴キーの001と002を比べ、最も大きいデータである履歴キー：002が抽出される
④ 上記③で抽出された受給者証データが有効期間内である場合、有効証として判断する
履歴キー：002は2025/6/15時点で有効期限内（2025/6/1～2025/12/31）であるため、履歴キー：002を有効証として判断する

（事例２）同意を2026/1/15に行った場合

① 次年度の証など、有効期間の開始日が現在日付より後（未来）の受給者証データを除外する
2026/1/15時点で有効期限開始日が後（未来）である履歴キー：003は有効証の対象から除く
② 上記①の除外処理後に抽出された受給者証データの履歴一式を抽出する
履歴キー：001,002は有効証の対象として抽出される
③ 上記②の中から、履歴キーが最も大きいデータを抽出する
履歴キーの001と002を比べ、最も大きいデータである履歴キー：002が抽出される
④ 上記③で抽出された受給者証データが有効期間内である場合、有効証として判断する
履歴キー：002は2026/1/15時点で有効期限内（2025/6/1～2025/12/31）ではないため、有効証はなしと判断する
※有効証なしとは即ち資格がない状態となる（顔認証端末機の同意画面が表示されず、医療機関等でも情報が確認できない）

削除について

履歴一式に含まれる履歴の削除は、履歴一式を再連携する、もしくは削除フラグを利用して連携する。

- 履歴一式の再連携

例: 履歴2を削除したい場合

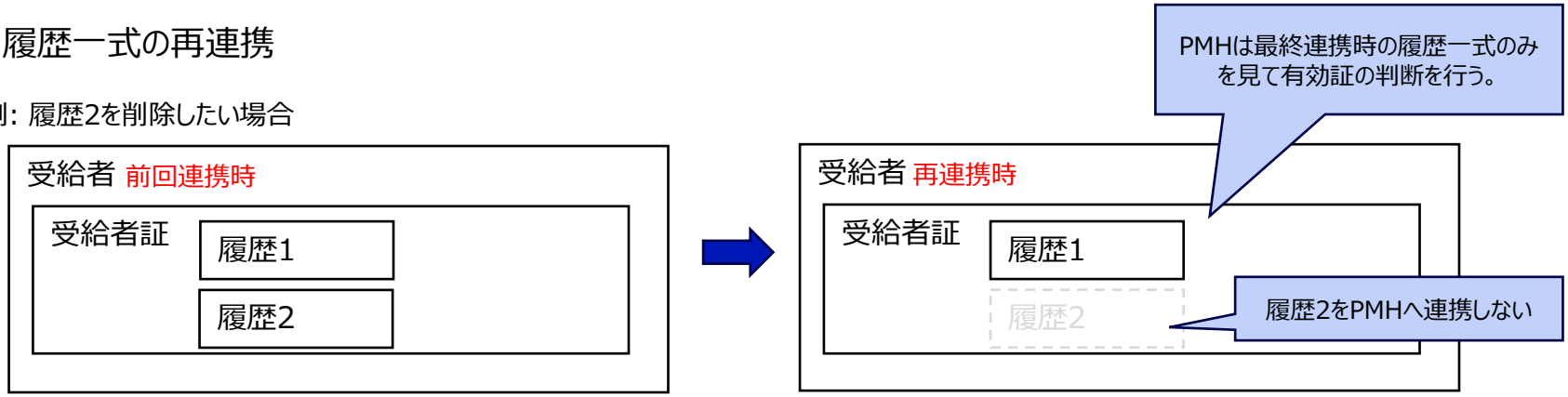

- 削除フラグによる削除
  削除フラグによる削除の連携時は、履歴一式を特定するキー（P4参照）、および履歴キー、削除フラグの設定は必要となるが、他の連携項目は未設定で構わない（ただしI/F定義の必須項目は除く）。

例: 履歴2を削除したい場合

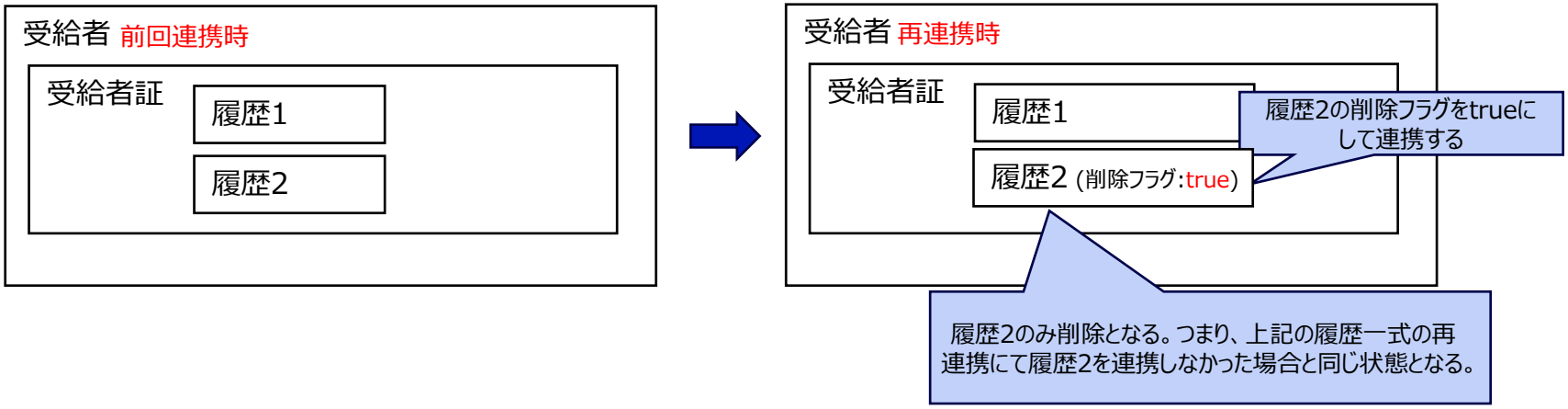

削除について

履歴一式内に履歴が 1 件しか存在しない場合は削除フラグを利用して削除を行う必要がある。

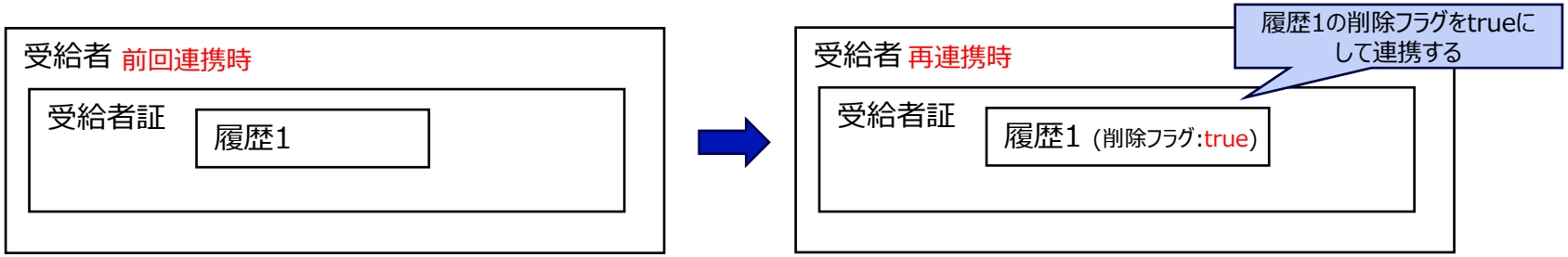

基本５情報及び不開示フラグについて

「基本５情報※」及び「不開示フラグ」については、履歴一式内で値を統一すること。

※ 基本５情報 ＝ 氏名、カナ氏名、住所、生年月日、性別

【OKパターン】

氏名	カナ氏名	住所	生年月日	性別	不開示フラグ	履歴キー	有効期間
連携　太郎	レンケイ　タロウ	紀尾井町１-３	2025-01-01	1	False	001	2024/4/1~2025/3/31
連携　太郎	レンケイ　タロウ	紀尾井町１-３	2025-01-01	1	False	002	2025/4/1~2026/3/31
連携　太郎	レンケイ　タロウ	紀尾井町１-３	2025-01-01	1	False	003	2025/4/1~2026/1/1

【NGパターン】 ※不開示フラグが履歴一式内で統一されていない。

氏名	カナ氏名	住所	生年月日	性別	不開示フラグ	履歴キー	有効期間
連携　太郎	レンケイ　タロウ	紀尾井町１-３	2025-01-01	1	True	001	2024/4/1~2025/3/31
連携　太郎	レンケイ　タロウ	紀尾井町１-３	2025-01-01	1	False	002	2025/4/1~2026/3/31
連携　太郎	レンケイ　タロウ	紀尾井町１-３	2025-01-01	1	False	003	2025/4/1~2026/1/1

履歴キーについての注意点

（P.4 再掲）
履歴の新旧は、履歴ごとに自治体システムが付番する**履歴キー**により判断する。
履歴キーは集合内で重複不可とし、辞書順(より正確にはUnicodeコードポイント順)でより大きな値が新しい履歴を指す。

このため、履歴キーに1,2,3・・・と単純な連番を設定すると、下表のような不都合が生じるため注意が必要である。
（例）履歴キー12を一番新しい履歴として連携したが、履歴キー9の方が最新として扱われてしまう。
⇒ 対策：前0埋めする等の対応を行う（001,002,003・・・）、「証の発行日」、「データ作成日時」にする 等

【NGパターン】

氏名	カナ氏名	住所	生年月日	性別	不開示フラグ	履歴キー	有効期間
連携　太郎	レンケイ　タロウ	紀尾井町１-３	2025-01-01	1	True		
連携　太郎	レンケイ　タロウ	紀尾井町１-３	2025-01-01	1	False		
連携　太郎	レンケイ　タロウ	紀尾井町１-３	2025-01-01	1	False		
連携　太郎	レンケイ　タロウ	紀尾井町１-３	2025-01-01	1	False	8	2025/7/1~2025/9/30
連携　太郎	レンケイ　タロウ	紀尾井町１-３	2025-01-01	1	False	9	2025/10/1~2027/3/31
連携　太郎	レンケイ　タロウ	紀尾井町１-３	2025-01-01	1	False	10	2025/10/1~2027/2/15
連携　太郎	レンケイ　タロウ	紀尾井町１-３	2025-01-01	1	False	11	2025/10/1~2026/8/31
連携　太郎	レンケイ　タロウ	紀尾井町１-３	2025-01-01	1	False	12	2025/10/1~2025/12/1

②辞書順のため、12よりも9の方が大きな値として判断され、PMHでは履歴キー9が最新履歴として扱われる

①医療費助成システムでは履歴キー12が最新の履歴であり、この履歴が医療機関に連携されると想定していた

デジタル庁
Digital Agency